

令和7年 ごみ収集カレンダー(実践会)

穂波、柏丘、日出、大谷、実郷、緑丘、協成、開盛、美園、常盤 豊坂、清住、西富、北栄、駒里、弥生、福野、高園、農試

ごみは収集日の当日(朝8時まで)に、ごみステーションに出してください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7月6日	7月7日	7月8日	7月9日	7月10日	7月11日	7月12日
ペットボトルのラベル剥がしにご協力ください	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	粗大ごみ	生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	第5週目は資源ごみの回収を休みます		生ごみ	ペットのフン、猫砂は燃やすごみです。ペットと散歩するときは常に袋を持ち歩き、フンは必ず拾いましょう。		

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
9月7日	9月8日	9月9日	9月10日	9月11日	9月12日	9月13日
生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	粗大ごみ	生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	第5週目は資源ごみの回収を休みます		生ごみ	ごみには名前を書いて出しましょう 正しく分別されていないごみについては、回収いたしません。 責任あるごみの排出のため袋等排出するごみには名前を書いて出しましょう。		

※10月から3月のカレンダーは裏面をごらんください

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8月3日	8月4日	8月5日	8月6日	8月7日	8月8日	8月9日
今年度からお盆期間も収集します(土・日を除く)	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック		生ごみ	燃やすごみ		
生ごみ 容器包装廃プラスチック	缶、ビン、ペットボトル、発泡スチロール・トレイ・スプレー缶	埋めるごみ	有害ごみ	生ごみ	燃やすごみ	
生ごみ 容器包装廃プラスチック	新聞、雑誌、段ボール、紙製容器包装、紙パック	粗大ごみ	生ごみ	燃やすごみ		

ごみステーションはみんなで協力して管理をしましょう

☆自治会や地域のみなさんが共同で設置し、管理をしています。
☆必ず決められたルールとマナーを守り、みんなで協力して使いましょう。

- ごみは「分別収集のてびき」を見ながら、確認して分別してください。
- 生ごみ、燃やすごみ、埋めるごみは町が指定する専用袋で、名前を書いて出してください。資源ごみは、種類別に透明袋か半透明袋で(紙類はひもで十文字に縛って)名前を書いて出してください。
- 粗大ごみは予約制戸別収集です。収集日前日(前日が休日の場合は直前の平日)の午前中までに町民課に申し込み、収集日の朝8時までに専用ごみ処理券を貼り、ご自宅前に出してください。
- 直接自己搬入される方は、事前(平日)に役場町民課窓口にて搬入許可の手続きをしてください。

指定ごみ袋・粗大ごみ処理券取扱店

取扱店	住所	電話番号
株住吉商店	大町	47-2017
南坂井商店	大町	47-2188
すえひろストア	末広町	47-2654
南平野商店	大町	47-2171
セブンイレブン訓子府店	仲町	47-2030
セイコマート訓子府店	若富町	47-2739
シティーマート訓子府店	旭町	51-1277
ホームックニコット訓子府店	旭町	67-3800
日ノ出地区ふれあいセンター	日出町	47-4587

繊維資源回収ボックス設置場所

設置場所	住所	電話番号
訓子府町役場	東町	47-2111
訓子府町公民館	東町	47-2121
訓子府町認定こども園「わくわく園」	旭町	47-2622
訓子府町農業交流センター(旧駅舎)	元町	67-3333
末広地域集会所(高齢者勤労センター)	末広町	47-3156
日ノ出地区ふれあいセンター	日出町	47-4587

・素材に関わらず衣類(和服除く)、衣料品全般(下着、靴下除く)、古布・パスタオルやタオル、シーツ等(端切れ除く)
・洗濯してあれば、少々シミ、破れは問いませんが臭いの落ちないものについては回収の対象外となります。

小型電子・電気機器の回収ボックス(無料)を役場で設置しています

大きさは約30cm×30cm以下の小型電子・電気製品が対象となります。(例:パソコン、プリンター、携帯電話、カメラ、ラジオ、ゲーム機等)
※リサイクル料金を回収します。

わからないことがありましたら町民課へご相談ください。

ごみに関するお問い合わせは、訓子府町役場町民課(電話47-2203)へ

